

国家戦略特区等ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 令和8年6月22日（月）15時48分～16時17分

2 場所 永田町合同庁舎7階703会議室（オンライン会議）

3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	安念 潤司	中央大学名誉教授

<自治体等>

篠田 和良	加賀市 総務部 部長
津原 孝佳	加賀市 総務部企画課 課長
岩城 秀雄	加賀市 総務部行政デジタル室 室長
呉比 智紀	加賀市 総務部企画課 主査
桜花 和也	株式会社NTTデータ経営研究所ライフバリュー クリエイションユニット シニアマネージャー
青木 翔吾	株式会社NTTデータ経営研究所ライフバリュー クリエイションユニット シニアコンサルタント
田中 良樹	富士通Japan株式会社 ソーシャルシステム事業本部 社会ネットワーク事業部 シニアマネージャー
片岡 正彰	富士通Japan株式会社 ソーシャルシステム事業本部 社会ネットワーク事業部 マネージャー

（オブザーバー）

牛山 浩	茅野市 企画部DX推進課 課長
今 藤彦	茅野市 CDO補佐官
須田 万勢	茅野市 DX企画幹・リードアーキテクト 組合立諏訪中央病院 統括院長補佐
大塚 隆志	吉備中央町 企画課デジタル事業推進室 室長

<事務局>

山崎 翼	内閣府 地方創生推進事務局 次長
小山 和久	内閣府 地方創生推進事務局 審議官
松本 修一	内閣府 地方創生推進事務局 参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 医療版情報銀行と健康医療情報の自治体を越えたデータ連携について
- 3 閉会

○松本参事官 それでは「国家戦略特区ワーキンググループヒアリング」を開始いたします。

本日の議題は「医療版情報銀行と健康医療情報の自治体を越えたデータ連携について」ということで、加賀市様、株式会社NTTデータ経営研究所様、富士通Japan株式会社様、オブザーバーとして茅野市様、吉備中央町様にオンラインにて御出席をいただいております。

本日の資料は、加賀市様、株式会社NTTデータ経営研究所様、富士通Japan株式会社様から御提出をいただいております。いずれも公開予定であります。また、本日の議事についても公開予定であります。

本日の進め方についてですが、まず事務局より本日のヒアリングの趣旨について説明を行った後、資料の説明を加賀市様、株式会社NTTデータ経営研究所様、富士通Japan株式会社様から10分程度で行っていただきます。その後、委員の方々による質疑に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 本日は、石川県加賀市及び関係事業者の皆様に御参加いただき、またオブザーバーとして長野県茅野市及び岡山県吉備中央町にも御参加いただき、ありがとうございます。

本日は「医療版情報銀行と健康医療情報の自治体を越えたデータ連携」について皆様より取組状況等について御説明いただき、意見交換を行うことを予定しております。

初めに、事務局から本提案の経緯について御説明をお願いいたします。

○松平参事官 内閣府地方創生推進事務局参事官の松平です。よろしくをお願いいたします。

本日のテーマでございます「医療版情報銀行と健康医療情報の自治体を越えたデータ連携」につきましては、令和3年4月に石川県加賀市より医療機関等が保有する個人の健康医療情報を収集・蓄積し活用する医療版情報銀行構想を提案いただき、その後、このワーキンググループヒアリングにおきましても累次議論をされてきたところでございます。

令和4年4月に石川県加賀市、長野県茅野市及び岡山県吉備中央町をデジタル田園健康特区として指定して以降も規制・制度改革に関する議論をさせていただきまして、1点目として、情報銀行の認定対象に健康・医療分野の要配慮個人情報を含む事業を追加するという提案、2点目として、健康保険の被保険者番号やマイナンバーカードのシリアルナンバーを利用して地方公共団体、医療機関、PHR事業者が保有する健康医療情報を円滑に連携・活用する仕組みを構築するという提案がそれぞれ実現されてきたことに加えまして、下にございます健康医療情報の自治体を越えたデータ連携という観点につきましても、内閣府の委託調査事業を活用いただきまして、自治体や民間が保有する健康医療データを標準規格に統一する、いわゆる「エクステン

ジ機能」と呼んでございますけれども、そうしたものを開発するという取組を進めておりまして、今年1月にデジタル庁の「デジタル地方創生サービスカタログ」に掲載・公開をしている状況でございます。

本日はこれらを踏まえまして、加賀市及び関係事業者の皆様から取組状況や課題等についてフォローアップさせていただき、今後の地域における実装につなげていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

次に、加賀市、株式会社NTTデータ経営研究所及び富士通Japan株式会社から御説明をお願いいたします。

○津原課長 加賀市の津原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、加賀市より本市で進めてまいりました医療版情報銀行の状況を御報告いたします。

資料の左上でございますが、本市ではこれまで「情報銀行とは・・・」に記載の青枠の医療版情報銀行における各機能の要素を実現するために進めてまいりました。右側の「情報銀行における課題と対応」では、昨年までの調査事業の中で情報銀行につきまして、従来の銀行が運用先を決める形から利用者が運用先を選択する形へ変更しております。これは従来型の場合、仕組みを独自に構築する必要がございまして、必要な費用が高額となり、推進が困難となったことによるものでございます。この対応といたしまして、厚生労働省の「全国医療情報プラットフォーム」の「電子カルテ情報共有サービス」と民間PHRを活用することで、費用と関係者の労力を大幅に削減しながら、情報銀行の主な機能であるデータの収集、保管、個人が情報を参照、管理できる、情報を運用する、医療情報を地域医療に連携することの実現がされてきたところでございます。

参考といたしまして、厚生労働省の電子カルテ情報共有サービスモデル事業の実施地域が全国に10地域ございますが、現在のところ、診療所が参加しているのは全国でここ石川地域だけとなります。

左下の加賀市の実装イメージに記載の図では、実際に実装できた部分を実線で、調査用に簡易的に実現した部分を点線で表記しております。

次のページをお願いいたします。加賀市医療版情報銀行構想の実装イメージと状況の図のとおり、一次医療機関2つ、二次医療機関1つが電子カルテ情報共有サービスを実装し、運用が行われております。これらの医療機関で受診しました患者本人のマイナポータルでは、電子カルテ情報共有サービスを通じた情報が参照できるようになっております。二次医療機関では電子カルテ情報共有サービスと併せましてPHRの運用が行われており、PHRでは受診予定や検査情報等を本人と家族が照会することができております。

ここまでの医療版情報銀行の基本部分が実現できることとなりまして、厚生労働省の全国医療情報プラットフォームが実現されますことで市内の医療機関、介護施設、自治体の連携が可能となるため、この完成をもって実装としたいと考えております。

今後は加賀市としまして、医療版情報銀行の付加価値を増すために地域住民への還元の在り方等につきまして引き続き検討してまいりたいと考えております。

加賀市からの説明は以上となります。

○桜花シニアマネージャー それでは、こちらのページから私、NTTデータ経営研究所の桜花と申しますが、桜花より御説明をさせていただきます。

これまでの内閣府の調査事業の取組、それから今後の方向性について御説明をさせていただきます。

まず、これまでの調査事業の経緯といたしまして、令和5年度から内閣府の調査事業にて医療版情報銀行の早期実現に向けた取組を実施してまいりました。令和5年度にユースケース、それからシステムを検証いたしました。令和6年度にシステム構成の骨格の整理をいたしました。また、令和7年度、昨年度、加賀市様からもございましたが、医療版情報銀行の基本的な機能が完成したと考えております。特にこちらの【成果・課題】というところの2つ目に書いてございますが、昨年度、第三者提供についての試行実施まで完了することができまして、こちらをもって情報の収集、保管、提供、連携するといったところまでを実施できることが確認されましたので、こちらで基本的な機能については完成したと考えてございます。

続いて、配布資料2の4ページをお願いいたします。こちらが医療版情報銀行のシステム概要ということで、こちらに関しては先ほど加賀市様からも御説明がございましたので、詳細の説明は割愛させていただきますが、こういった形で民間のサービスや厚労省の電子カルテ情報共有サービスも活用しながら、従来よりも安価な形でこの医療版情報銀行の構築をしております。

次のページをお願いいたします。そういった中で医療版情報銀行を早期に実現するための課題・方策といたしまして、大きく3点、これまでの調査事業の中で見えてまいりました。

1点目が利用者確保のための具体的な便益の設定ということで、特に加賀市の方におかれましては、実際の医療版情報銀行の便益として、医療への貢献や診療時の活用といったことを特に便益として求められていることが確認されましたので、こういった便益を具体的に打ち出していく必要があると考えてございます。

2点目が医療機関としてのメリットの創出、それからデータエクステンションを用いた効率的な医療情報連携とございまして、特に医療機関の協力が不可欠というところがございまして、医療機関にとっての参加意欲を高めるための環境整備が必要であるということと、データエクステンションも活用しながらより電子カルテ等の改修にかかる費用を抑えていくことが早期実現につながるのではないかと考えてございます。

3点目がデータ利活用ニーズの啓発ということで、こちらは医療版情報銀行としてもそうですし、そもそものリアルワールドデータといいますか、医療業界のデータ活用のニーズ自体を高めていくための取組が必要ではないかと考えてございます。

最後、配布資料2の6ページでございしますが、先ほどのイメージ図の中に今後の展開に向けた課題を整理いたしました。赤枠が課題のところでございますが、連携対象機関のさらなる増加であったり、左下に行きますと住民向けのサービスの拡大、それから利用者の増加、またデータ利活用の拡大、還元できる便益の拡大といったところが必要であると考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○田中シニアマネージャー ここからは富士通Japan株式会社の田中より御報告をさせていただきます。

先ほどもお話が出ましたが、データエクスチェンジというところについて御報告させていただきます。データエクスチェンジですが、こちらの図にありますように、自治体業務、医療機関業務、あるいは個人向けサービス、これらそれぞれが利用されているデータの形式がバラバラであるということで、例えば別の言語を使っているであったり、方言を使っているようなイメージになっています。これは標準化による統一（共通言語化）が理想的ではあるのですが、実際にはそれはなかなか難しく非現実的ということで、このデータエクスチェンジというものをういて基軸言語を中心に連携をしていく、この場合はHL7FHIRに変換しながら連携することが現実的と考えております。

次、お願いいたします。これまでのデータエクスチェンジの取組でございますけれども、令和4年度から6年度にかけて左側ですね。エクスチェンジ、翻訳機能そのものの開発やデータ流通、このエクスチェンジを使ったデータ流通のユースケースの検証であったりとか、ID統合・認証・認可、ID・同意に関する規制改革というテーマに沿ってこちらの表にお示ししているような形で進めてまいりました。令和6年度には今回の加賀市様の取組につながっていきますエクスチェンジのAPI化と運用に必要な資産・体制の整備ということをやっております、この開発したAPIは令和8年の1月にデジタル庁のカタログに掲載されたものになります。

次、お願いいたします。データエクスチェンジは大きく2つの提供方法がございます。図の上の段ですね。データエクスチェンジ for PHRというのは、サービス固有の形式のデータをその都度確認しながら変換ルールをつくって変換をしてPHRに格納していくというやり方でございます。こちらはスマートシティ事業や民間企業のPHR基盤などで導入実績があるものでございます。

下の段が今回取り組んでいるデータエクスチェンジ for APIというもので、既に決まっている標準規格間、標準規格Aと標準規格Bの間をAPIで変換するという形になっています。こちらは昨年度加賀市様のほうで実証させていただいております、令和6年度のAPIモデルについて改変することなく活用可能であると確認しております。これにより自治体・民間で実績のあるデータエクスチェンジ for PHRに比べてAPI型モデルについても一定の実用性が確認されたと考えております。

次、お願いいたします。最後に、今後の展開ですけれども、大きく2つ生成AI活用モデルの検討と大量データの変換処理への対応となります。近年、生成AIのコーディング能力は飛躍的に向上しておりますので、エクスチェンジもこれを活用していきましょうというお話と、データエクスチェンジは自治体のスマートシティ用途においては十分な性能を有しているのですが、全国規模の病院データを集めてくるとなってくると、リソース増強やライセンス追加が必要となるので、ここを解決していこうということになります。

私からの発表は以上になります。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

安念先生、お願いします。

○安念委員 御説明をいただいて、ありがとうございました。私、元中央大学にありました安念と申します。

10年ぐらい前になりますかね。情報銀行という概念が世の中に示されたときは非常に大きな期待が持たれて、いろいろな企業が参加への意欲を示されたと記憶しております。今、お話を伺っていてずっと忘れていたのですけれども、私も総務省の情報銀行を認証する制度をつくる検討会みたいなものがあって、そこで座長をやったような記憶があるのですが、どういう議論をしたのかすっかり忘れてしまいました。

その後、期待された割には少なくともコマーシャルに情報銀行を運営するようなビジネスはなかなか成長しなかったように思うのです。恐らくいろいろな原因があると思うのですけれども、運営側にしてみれば質・量ともに十分なデータを囲い込めなかったという要因があっただろうし、何よりも利用者にとっては、特にコマーシャルに運営する場合にはお金を払ってまで利用するだけのうまみというか値打ちがあるのか、を十分に説明し切れなかったのではないかという気がいたします。

もちろん今回の御提案に係るものはコマーシャルベースで運営するものとはまた一味違うと思うのですが、そうした今までどうも全体としてはうまくいっていなかったのだと考えると、今回の御提案は何が違うのかということがあるとすれば、それはどういう点だということになりましょうか。

○中川座長 いかがでしょうか。

○安念委員 よろしいですか。もっと簡単に言えば、利用者が利用したくなるものにするようなどういう特色があるのかと伺ってもいいかもしれません。

○中川座長 加賀市様でもNTTデータ経営研究所様でも富士通Japan様でも結構ですが、提案者の方からお願いします。

○桜花シニアマネージャー 一旦NTTデータ経営研究所から回答させていただいて、もし補足などがあれば後ほど加賀市様からもいただければと思います。

今回の仕組みでございますが、まず今回利用者さんへの便益といいますか、具体的なメリットといたしましては、民間PHRの「NOBORI」というPHRシステムが使えますので、そこで例えば事前に問診ができるとか、予約ができるとか、後払いサービスみたいな医療機関で使えるような機能があるということが1点。

ただ、それだけでいうとPHRを使うのと変わらないのではないかとということが御意見としてあるのではないかと考えておまして、ここがまさに先ほど加賀市の方からもこれから検討していかないといけない課題として挙げられたところなのですけれども、具体的に利用者さんに返していくメリットをさらに充実させていかないといけないということで、現状でいくと本当に一番は診療時に自分の情報を把握してもらって、それで診療ができますよとか、あとは医療研究の発展、向上できますよという少し間接的なものが多いかと思っています。直接的な便益としてどういったものが返せるのかは今後も検討を重ねていければと思うのですけれども、まずも

ってしっかりとお伝えしていかないといけないことは、1つは診療時に自分の情報をしっかり把握してもらった上でより適切な医療が受けられますよということ、医療への貢献、それからPHRとしての便利機能みたいなのが挙げられるかと考えてございます。

一旦回答は以上でございます。

○呉比主査 ありがとうございます。加賀市企画課の呉比と申します。

加賀市としても、今、御説明いただいたものと同様の認識しております。

○中川座長 安念先生、いかがでしょうか。

○安念委員 分かりました。ありがとうございます。

これは地味なようだけれども、うまくいったら実際には画期的な先例になると思います。だって、今まで情報銀行はコンサルが描いたすごく美しい絵があったのだけれども、大体実装は失敗したのだね。だから、これでうまくいったら本当に非常にオールジャパンに対して貢献することになると思います。どうぞ頑張ってください。ありがとうございました。

○中川座長 今の安念先生の御発言にも関連しますけれども、お答えにも関連するのですが、実装をこれからしていくときにより多くの医療機関や住民の参画が必要だというような御認識でいらっしゃるって、それについては先ほどNTTデータ経営研究所の方から御説明いただいたような取組を今後取り組んでいくという理解でよろしいでしょうか。加賀市様かNTTデータ研究所の方に確認の意味でお伺いしていて、何かもう動き出しているものがあったりしたら御説明いただければと思います。

○呉比主査 加賀市企画課の呉比です。今ほど事業者さんから御説明いただいたとおりで考えておりますが、加賀市としては先ほども御説明させていただきましたとおり、まず住民への還元の拡大というところを目指して、周知啓発もしていくことで利用の拡大につなげていきたいということで考えているところでございます。

○中川座長 分かりました。

その前提としまして、今回御説明いただいた医療版情報銀行の社会実装に当たって特区の取組として現時点で必要な規制・制度改革は全て達成されたと我々は考えてもよろしいでしょうか。

○岩城室長 加賀市の岩城です。現時点では、おっしゃるとおりお考えいただいていると思います。

○中川座長 ありがとうございます。

そのほか、委員の先生から何か御発言はございますでしょうか。よろしいですか。

落合先生、お願いします。

○落合座長代理 御説明ありがとうございました。

実際、今回様々に進めていただいておりますが、例えばこれ自体はもともとデジタル田園健康特区ということで、各自治体で連携して取組しようという内容だったと思います。何かうまくそのほかにも使える点があると、よりよいとは思いますが、吉備中央町や茅野市などとの連携も深まっていくことは、もともとの構想からすると望ましい姿かと思います。この点はどのよう

にお見立てになっていますでしょうか。加賀市様にお伺いするのがよろしいでしょうか。事業者の方のほうがよいのであれば事業者の方でも結構です。

○呉比主査 加賀市企画課の呉比です。昨年度の調査事業の中でも吉備中央町さんでされているような事業と連携できないかという形で調査をさせていただいた部分もございまして、母子手帳のアプリと連携ということで調査をしていたようなところでございます。

今後も、まだ具体のビジョンは現状でお話しできるようなところはないのですが、引き続き連携できるようなところは連携も考えていければと考えておりまして、また3市での打合せなども今後できればいいなとは考えております。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

もう一点だけお伺いできるとよいかと思ったのですが、こういった取組自体、様々に整理していただくことはよいことだと思います。もともとの医療情報銀行の構想は、なるべく各地元の医療機関等が連携する形になるように実効性を高めていくことを1つ目的にしていたように思っておりますが、そういった意味では特に市内での利用はうまく広がっていますでしょうか。

○岩城室長 加賀市の岩城です。ありがとうございます。

地元での連携なのですが、厚生労働省の電子カルテ情報共有サービスを活用すること、令和12年までに電子カルテ情報共有サービスへの接続が法令化されたかと思います。それを受けまして、基本的には市内の医療機関全部が接続されて連携ができるような仕組みになっていくことを期待しているところではあります。これができるようになりますと、先ほどもありました吉備中央町と茅野市さんも含めて全国との連携ができることになるかと思って考えております。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

厚労省が全国的に実施されているもの自体も利用していただくことはよいことだと思います。今回成果を出されていることがあると思いますので、よりできることが何なのかをうまく見つけていただきたいと考えております。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

そのほか、御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、医療版情報銀行構想は加賀市の特区指定以前からの御提案の1つであり、健康医療分野における要配慮個人情報の取扱いの明確化など、実装に必要な規制・制度改革が実装、実現されたことに加え、自治体や民間が保有するデータを標準規格に統一するために開発したエクスチェンジ機能がデジタル庁の「デジタル地方創生サービスカタログ」に掲載されるなど、実装に向けた取組が進んでいることも確認できました。

加賀市におかれましては、これまでに実装、実現した制度上の措置や実証を行った技術などを十分に活用し、地域の医療機関や住民との合意形成を図りつつ、地域でのサービス実装に向けて引き続き取組を進めていただきますようお願いいたします。

それでは「医療版情報銀行と健康医療情報の自治体を越えたデータ連携について」の国家戦略

特区ワーキンググループヒアリングを終了します。

関係者の皆様、ありがとうございました。